

「復興施策に関する事業計画 及び工程表」の見直し

(福島県の避難指示解除準備区域等を除く)

- I. 復興施策に関する事業計画及び工程表(平成27年4月版) …… P.1
- II. 平成26年度成果目標の進捗確認(公共インフラ(全体版)) …… P.5

復興庁

平成27年7月31日

I . 復興施策に関する事業計画及び工程表

(平成27年4月版)

- ・復興庁では、様々で膨大な事業を円滑かつ効果的・効率的に行うため、また、国として被災地の方々に復興の目途をわかりやすく示すため、「復興施策に関する事業計画及び工程表」を各府省の御協力の下に作成し、年に1回見直しを実施。
- ・福島県の避難指示解除準備区域等を除く。
- ・「復興施策に関する事業計画及び工程表」については、以下のものから構成。
 - ①公共インフラ(全体版)
 - ②公共インフラ(地域版)
 - ③公共インフラ以外の復興施策
- ・今般、平成27年度予算の内容等を踏まえ、平成27年4月時点の「復興施策に関する事業計画及び工程表」をとりまとめたところ。

(※事業計画と工程表は予算状況及び施工上の状況変化等により変更が生じる場合がある)

【①公共インフラ(全体版)】

■作成内容

○事業計画

対象事業ごとに、復旧・復興の方針、平成26年度の成果、平成27年度の成果目標などを記載。

○工程表

ア. 上記の事業計画に即して、対象事業ごとに復旧・復興の目標をバーチャートで表示。

イ. 対象期間は、H23年度からH29年度までの7ヶ年を中心。

※今年度より、以下の事業において、復旧事業に加えて新たに復興事業に関する平成27年度成果目標を追加

(海岸対策、河川対策(直轄管理区間)、下水道対策、交通網(道路、港湾)、都市公園)

■対象事業

海岸対策、河川対策、水道施設、下水道対策、交通網(道路、鉄道、空港、港湾)、農地・農業用施設、海岸防災林の再生、漁港・漁場・養殖施設・定置網、復興住宅(災害公営住宅等)、復興まちづくり(民間住宅等用宅地の供給、津波復興拠点、造成宅地の滑動崩落防止、医療施設等、学校施設等)、土砂災害対策、地盤沈下・液状化対策、災害廃棄物の処理、都市公園

※今年度より新たに水道施設、津波復興拠点、都市公園の3事業を追加

■掲載場所

http://www.reconstruction.go.jp/topics/post_113.html

■事業計画の例(海岸対策)

事業計画

1. 海岸対策

①岩手、宮城、福島各県の515地区海岸のうち、458地区海岸^{※1}で被災。青森、茨城、千葉各県の468地区海岸のうち、43地区海岸で被災。

※1 帰還困難区域及び居住制限区域を除き、避難指示解除準備区域を含む。

②このうち、地域生活・産業・物流・農業の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある海岸(約50km)について応急対策を実施し、平成23年末までに完了。

③新計画堤防高については、平成23年8月から、県等が関係市町村に堤防高さの案を提示し、調整を開始。9月9日に宮城県、10月8日に福島県、9月26日及び10月20日に岩手県が公表済み。

※堤防高さについては、中央防災会議専門調査会等で示された基本的考え方に基づき、「海岸における津波対策検討委員会」(学識者、三県等)の意見等を踏まえ、統一的な設定基準を策定(国土交通省、農林水産省)。
・過去の津波の痕跡高さの記録の整理
・発生可能性が高い地震等の津波のシミュレーションを行ったうえで、数十年～百数十年に一度程度の頻度で発生している津波を対象に満ごとに設定。

④市町村が策定している復興計画を踏まえ、各港で策定している産業・物流復興プラン、他事業との調整等を行った上で、堤防設計等の施工準備が終了した海岸から工程を明らかにし、順次、本復旧工事を実施。

⑤本復旧[※]・復興[※]工事については、国施工区間(代行区間を含む)のうち、仙台空港や下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間において施工を完了しており、残る区間においても、隣接する箇所等から順次復旧・復興を進め、概ねH30年度での完了を目指す。県・市町村施工区間についても、重要施設が背後にある区間等から順次復旧を進める。(まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。)また、復旧に期間を要する湾口防波堤については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進める。

※「復旧」とは、災害復旧事業により行う復旧工事のこと。

※「復興」とは、社会資本整備総合交付金又は農山漁村地域整備交付金により行う整備工事のこと。

⑥被災市町村の復興計画策定に際しては、最大クラスの津波(レベル2)も考慮し、

【③公共インフラ以外の復興施策の取組状況】

■作成内容

- ア. 基本方針において復興施策として記載された施策のうち、公共インフラ以外のものを対象。
- イ. H26年度補正予算、H27年度予算を踏まえ、復旧・復興に向けた取組状況や目標等をリバイス。
- ウ. 対象期間は、H29年度末までの3ヶ年を中心。

■対象施策の例

- ①雇用対策
- ②教育の振興
- ③農業、林業、水産業
- ④観光
- ⑤再生可能エネルギー

■掲載場所

http://www.reconstruction.go.jp/topics/post_112.html

○公共インフラ以外の復興施策の取組状況の例 (被災地農林水産物の消費拡大)

被災地産農林水産物の消費拡大			
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所			府省名
章	5 復興施策		農林水産省
節	(3)	(3)	
項	①	③	作成年月
目	(iii)	(vii)	平成 27 年 5 月
これまでの取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地産農林水産物・食品等を積極的に消費することによって、被災地の復興を応援するため、フード・アクション・ニッポンとも連携しつつ、「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズとした取組を実施。 ○ 具体的には、被災地産農林水産物・食品等について、各府省庁はもとより、社内食堂での積極的な利用や、民間事業者による販売フェア等の取組を官民で連携して展開。 ○ 「食べて応援しよう！」の取組件数は1106件。(平成27年3月末時点) 			
当面(今年度中)の取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地産農産物・食品等の国内・海外での消費拡大を促すためのPRを実施。 ○ 民間事業者による被災地応援フェアの開催の促進、社内食堂や全府省庁の食堂での被災地産農産物・食品等の積極的な利用等の取組を、官民で連携しながら引き続き推進。 ○ 特に、福島県産農林水産物等については、産地と連携し出荷時期に合わせて戦略的にPRを行う取組を、福島県と連携して実施。 			
中・長期的(3年程度)取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 風評が払拭されるまでの間、「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズのもと、被災地産農林水産物・食品等の消費を拡大する取組を推進。 			
期待される効果・達成すべき目標			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地等における農林水産物の出荷額を震災発生前と同水準に回復。 			
「平成26年度補正予算及び平成27年度予算における予算措置状況」			
福島発農産物等戦略的情報発信事業 1,604百万円(平成27年度)【復興庁計上】			

Ⅱ．平成26年度成果目標の進捗確認 （公共インフラ（全体版））

・数値目標を設定した10事業のうち、7事業は「平成26年度の目標達成」もしくは「概ね平成26年度の目標達成」、3事業については「平成27年度以降に目標達成がずれ込む」となった。
 ・「平成27年度以降に目標達成がずれ込む」主な理由は、復興まちづくり計画や他事業との調整、地域における合意形成等により時間を要したため。
 ・別途、四半期に一度実施している「公共インフラの復旧・復興の進捗状況」の確認と合わせ、また、「住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ」等の周知・活用等により、復興事業の円滑な実施を推進する。

1. 「平成26年度の目標達成」又は「概ね平成26年度の目標達成」となった事業

事業名	平成26年度成果目標(数値目標)に対する進捗分析	事業名	平成26年度成果目標(数値目標)に対する進捗分析
下水道対策	目標達成 仙台市南蒲生浄化センターについて平成27年度末完成に向けて予定通り復旧工事が進捗した。	海岸防災林の再生	達成 平成27年度までに、帰還困難区域等を除く、地元調整が済んだ箇所すべてにおいて、復旧・再生に着手した。
交通網(港湾)	目標達成 復旧工程計画に定められた(復旧に期間を要する防波堤を除く)全ての港湾施設について、平成26年度末までに本復旧を完了した。	漁港・漁場・養殖施設・定置網	概ね達成
		復興まちづくり(学校施設等)	概ね達成
農地・農業用施設	目標達成 (目標15,880ha営農可能に対し、15,920ha営農可能)	災害廃棄物の処理	【災害廃棄物の仮置場への移動】 概ね目標達成(福島県の2市町村を除き完了) 【中間処理・最終処分】 概ね目標達成(福島県の2市町村を除き完了)

2. 「平成27年度以降に目標達成がずれ込む」こととなった事業

事業名	平成26年度成果目標(数値目標)に対する進捗分析	事業名	平成26年度成果目標(数値目標)に対する進捗分析
海岸対策	平成27年度以降に目標達成がずれ込む { 目標: 約9割の地区海岸で着工、約3割の地区海岸で完了 成果: 約8割の地区海岸で着工、約2割の地区海岸で完了 }	河川対策	【直轄管理区間】 概ね目標達成 【県・市町村管理区間】 平成27年度以降に目標達成がずれ込む { 目標: 約98%で着手、約91%で完了 成果: 約97%で着手、約88%で完了 }
復興まちづくり (造成宅地の滑動崩落防止)	平成27年度以降に目標達成がずれ込む { 目標: 約9割の地区で工事完了 成果: 約6割の地区で工事完了 (※平成27年7月までに約9割の地区で工事完了の予定) }		

※ 交通網(道路)、交通網(鉄道)、復興住宅(災害公営住宅等)、復興まちづくり(民間住宅等用宅地の供給)、土砂災害対策、地盤沈下・液状化対策の6事業については、平成26年度成果目標において数値目標を設定していない。(ただし、復興住宅(災害公営住宅等)、復興まちづくり(民間住宅等用宅地の供給)については、別途、「住まいの復興工程表」により、個別地区ごとに詳細に進捗状況を公表している。)

※ 今年度より新たに追加した水道施設、津波復興拠点、都市公園の3事業については、進捗確認の対象からは除いている。

※ 交通網(空港)、復興まちづくり(医療施設等)の2事業については既に事業が完了している。

1. 海岸対策

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標
<ul style="list-style-type: none"> ・約9割の地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。 ・約3割の地区海岸において、本復旧工事の完了を目指す。 <p>※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成25年度迄に着工、完了した地区海岸を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・約8割の地区海岸において、本復旧工事(397/501)を着工※した。 ・約2割の地区海岸において、本復旧工事(105/501)を完了した。 <p>※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成25年度迄に着工、完了した地区海岸を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・約9割の地区海岸において、本復旧・復興工事の着工※を目指す。 ・約5割の地区海岸において、本復旧・復興工事の完了を目指す。 <p>※ 工事着工とは、復旧・復興工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成26年度迄に着工、完了した地区海岸を含む。</p>

※「復旧工事」とは、災害復旧事業により行う復旧工事のこと。

※「復興工事」とは、社会資本整備総合交付金又は農山漁村地域整備交付金により行う整備工事のこと。

(2) 平成26年度成果の進捗分析

平成27年度に目標達成がずれ込む

県等の海岸においては、海岸管理者が地元に対する説明会等を重ね、地元住民の理解を得ながら、背後のまちづくり計画等と調整を図りつつ、順次着工しており、その調整等に時間を要したことにより目標に至らなかった。

なお、平成26年度中に着手できなかった地区については、引き続き、丁寧な対応を図るとともに、まちづくり調整に係るマネジメントの強化を行い、工事の早期着工を目指す。

(3) 事業完了予定年度

概ね平成30年度

2. 河川対策（直轄管理区間）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・甚大な被害が発生するなどした2箇所について、引き続き地域や関係機関との調整を図りながら、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を平成26年度内に完了予定。 ・液状化対策については、引き続き対策工事を実施し、逐次完了予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・甚大な被害が発生するなどした2箇所の本復旧工事が完了。 ・本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策については、部分的に堤防整備や液状化対策等を完了。 ・対策が必要な延長のうち概ね4割完成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波の遡上が想定される区間については、市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、引き続き本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を順次実施予定。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

概ね達成

東日本大震災で被災を受けた2,115所のうち、甚大な被害が発生するなどにより、本復旧が終わっていない残りの1水系2箇所※について本復旧工事が完了。

- ※
- 北上川河口部右岸の長面地区・・・地盤沈下により広範囲に農地が水没し、近接する他機関の復興事業等との調整を図りながら逐次工事を実施していた地区。
 - 北上川河口部左岸の月浜地区・・・応急対策は完了していたが、本復旧に必要な用地の取得にあたって調整が必要であった地区。

(3) 事業完了予定年度

平成30年度

（市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策を逐次実施し、概ね平成30年度を目途に全箇所を完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。））

2. 河川対策（県・市町村管理区間）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標
<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧の着手箇所 1,058箇所 (全体の約98%) ・本復旧の完了予定 H26年度中：980箇所 (全体の約91%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧の着手箇所 1,044/1,079箇所 (全体の約97%) ・本復旧の完了予定 H26年度中：945/1,079箇所 (全体の約88%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧の着手箇所 1,068/1,079箇所 (全体の約99%) ・本復旧完了予定 H27年度中：995/1,079箇所 (全体の約92%)

(2) 平成26年度成果の進捗分析

着手については、概ね達成。

ただし、完了については、平成27年度に目標達成が一部ずれ込む。

被災以来、順次本復旧を進めており、一部を除いて順調に進捗している。ただし、他事業との調整に時間を要す箇所もあるため、平成27年度に目標達成が一部ずれ込む。平成27年度では約92%の完了を予定している。

(3) 事業完了予定年度

平成30年度

3. 水道施設

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
—	<ul style="list-style-type: none"> ・特例査定を受けた46水道事業のうち、新たに4水道事業が着工(計:29水道事業)した。 ・通常査定を受けた177/184水道事業において復旧事業が完了し、7水道事業に着工中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特例査定を受けた水道施設のうち、未着工の復旧事業の早期着工に向け、技術的助言などの支援を行い、津波により家屋等が流出した沿岸区域の一刻も早い復興を目指す。

※「通常査定」とは、主に地震被害による施設の被災で、復旧方法を確定した上で災害査定を受けたもの。

※「特例査定」とは、主に津波被害を受けた沿岸部における施設の被災で、当初自治体の復興計画が未定のため復旧方法を確定することができない地域において、災害査定の特例を定め、仮に原形復旧するものとして災害査定を行い、復旧事業の実施は保留するというもの。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

-
- ・新たなまちづくりに対応した水道施設の復旧を順次進めているが、下記区域においては、水道施設復旧計画を作成することができないため、災害復旧事業の実施が後ろにずれ込む。
 - ✓ 土地利用計画等が未定の区域(管路ルート等の施設配置が計画できない)
 - ✓ 住民帰還の見通しが不透明な区域(計画給水戸数の見通しがたたない) 等
 - ・現地における課題の聞き取り及び技術助言等の支援を実施し、災害復旧事業の推進を図る。

(3) 事業完了年度

平成32年度

(他機関の復興事業に関連して復旧を行うため水道施設については、復興事業の進捗に合わせて実施され、復興事業と同様の平成32年度までの完了を予定。)

4. 下水道対策

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市南蒲生浄化センターについて、平成27年度末までの完了を目指し、引き続き水処理施設の土木・建築工事を進める。 ・また、被災した下水管について、復興計画と整合を図りながら、復旧を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市南蒲生浄化センターにおける復旧工事が予定通り進捗した。 ・被災した管渠 675kmのうち 652kmについては、復旧が完了した。(約97%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市南蒲生浄化センターについて、平成27年度末までの完了を目指し、引き続き水処理施設の工事を進める。 ・被災した下水管について、復興計画と整合を図りながら、復旧を進める。 ・また、復興まちづくりと進捗を合わせた管渠等の整備を推進し、9市町村で事業完了を図る。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

達成

(3) 事業完了予定年度

復旧事業については、順次復旧を図る。

復興事業については、平成27年度完了予定: 9市町村 平成28年度完了予定: 3市町 平成29年度以降完了予定: 10市町を目指して実施する。

5. 交通網（道路）（復旧（直轄区間）、復興）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標
<p>■道路の復旧・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 常磐自動車道の相馬IC～山元IC及び旧警戒区域にかかる区間の浪江IC～南相馬ICは平成26年内に、常磐富岡IC～浪江ICは平成27年のゴールデンウィーク前までに開通。 国道45号の橋梁等大規模な被災箇所について本復旧を実施 各地方公共団体が策定する復興まちづくり計画に合わせた国道45号の整備については、用地買収を進めるとともに、順次、工事に着手 <p>■復興道路・復興支援道路等</p> <ul style="list-style-type: none"> 復興道路・復興支援道路については、用地買収を進めるとともに、橋梁等の主要な構造物について、本格的に整備を推進 三陸沿岸道路へのICアクセス道路については、用地買収・工事を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 相馬IC～山元IC間及び浪江IC～南相馬IC間が平成26年12月6日に開通。更に、常磐富岡IC～浪江ICについては平成27年3月1日に開通、これにより常磐自動車道は全線開通 用地買収を進めるとともに、工事を促進し、本復旧を推進 用地買収を進めるとともに、順次工事に着手 復興道路・復興支援道路については、用地買収を進めるとともに、橋梁等の主要な構造物の整備を本格的に推進 三陸沿岸道路へのICアクセス道路については、用地買収・工事を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、用地買収を進めるとともに、工事を促進し、本復旧を実施 引き続き、用地買収を進めるとともに、工事の全面展開を図り事業を促進。 復興道路・復興支援道路については、引き続き、用地買収及び主要構造物を含む工事の推進を図り事業を促進 三陸沿岸道路へのICアクセス道路については、引き続き、用地買収・工事を推進

5. 交通網（道路）（復旧（直轄区間）、復興）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標
<p>■津波防災地域づくりに係る道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地方公共団体が策定する復興計画を踏まえつつ、順次整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 各地方公共団体が策定する復興計画を踏まえつつ、順次整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 各地方公共団体が策定する復興計画を踏まえつつ、順次整備を推進

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

引き続き、事業計画・工程表に基づき事業進捗を図る

(3) 事業完了年度

順次供用を図る。（詳細は「事業計画（道路）」に記載）

5. 交通網（道路）（復旧（県・市町村管理区間））

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標
—	<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧の着手路線 5,820路線 (全体の約91%) ・本復旧の完了路線 H26年度中：5,556路線 (全体の約87%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧の着手予定路線 5,924路線 (全体の約93%) ・本復旧完了予定路線 H27年度中：5,845路線 (全体の約92%)

(2) 平成26年度成果の進捗分析

—

(3) 事業完了予定年度

平成30年度

6. 交通網（鉄道）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標
<p>■JR山田線、大船渡線、気仙沼線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR山田線、大船渡線、気仙沼線については、引き続き、復興調整会議等の場において、まちづくりと一体となった鉄道復旧について検討を進める。 <p>■JR石巻線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR石巻線の浦宿～女川駅間については、女川町で進めている、駅周辺の復興まちづくり事業との整合を図りつつ、早期運転再開に向けた取組みを進める。 <p>■JR仙石線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR仙石線については、ルート移設等に係る復旧工事を進め、平成27年のうちに全線運転再開を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR山田線については、JR東日本からの地元自治体等に対する、三陸鉄道への運営移管の提案について、平成27年2月に合意し、3月より復旧工事に着手した。 ・JR大船渡線、気仙沼線については、復興調整会議等において示された鉄道復旧に向けた課題(ルート移設案等)について、関係者間での意見交換を通じ検討した。 ・JR石巻線については、平成27年3月21日に女川駅を内陸部に移設し全線運転再開した。 ・JR仙石線については、平成27年5月30日に全線運転再開に向けて、順調に工事を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR山田線については、早期の運転再開に向けて、復旧工事が着実に進むよう、引き続き関係者と緊密に連携する。 ・JR大船渡線、気仙沼線については、これまでに明らかとなった鉄道復旧に向けた課題(ルート移設案等)について、引き続き復興調整会議等の場を活用し、関係者間の合意形成に向けて議論を促進する。 ・JR仙石線については、ルート移設等に係る復旧工事を進め、平成27年5月に全線運転再開予定。

6. 交通網（鉄道）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標
<p>■JR常磐線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR常磐線の相馬～浜吉田駅間については、ルート移設等により用地取得等を前提として、平成26年春の工事着手、概ね平成29年春頃の運転再開を目指す。 ・福島第一原子力発電所事故に伴い設定された警戒区域及び避難指示区域内の区間(広野～原ノ町)については、線路上の空間線量調査(環境省(磐城太田～浪江駅間、富岡～竜田駅間))を行った区間において、駅施設等の除染を必要に応じ実施するなど、「避難指示区域内におけるJR常磐線復旧に係る検討チーム」において、JR常磐線の復旧調査・工事を進めていく上での課題に対応するための支援を実施。竜田～広野間については、春の檜葉町の帰町判断に合わせ、運転再開を実施。また、列車のダイヤに合わせたバス運行の施策を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR常磐線の相馬～浜吉田駅間については、用地取得作業を進め、予定通り平成26年春に工事着手した。 ・JR常磐線の竜田～広野間については、檜葉町の帰町判断を踏まえ、平成26年6月1日に運転を再開した。合わせて列車のダイヤにあわせたバスの運行を実施。また、浪江～富岡間について、線路上の空間線量の調査の実施や詳細な被害状況を実施。平成27年3月10日には、全線開通の方針を示すとともに、区間毎の開通見通しを決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR常磐線の相馬～浜吉田駅間については、ルート移設等により予定通りの工事進捗等を前提として、概ね平成29年春頃の運転再開を目指す。 ・JR常磐線原ノ町～小高間については、平成28年春までに開通を目指す。また、開通見通しを示した区間や帰還困難区域を含む浪江～富岡間については、引き続き、関係省庁の副大臣やJR東日本等で構成するJR常磐線復旧促進協議会の場を生かしながら、復旧に向けた取組を進める。

6. 交通網（鉄道）

(2) 平成26年度成果の進捗分析

- ・JR山田線については、JR東日本の三陸鉄道への運営移管の提案について、平成27年2月に合意し、3月より復旧工事に着手した。復旧工事が着実に進むよう、引き続き関係者と緊密に連携する。
- ・JR大船渡線、気仙沼線については、鉄道復旧に向けた課題について、引き続き復興調整会議等の場を活用し、関係者間の合意形成に向けて議論を促進する。
- ・JR石巻線については、女川駅を内陸部に移設し平成27年3月21日に運転再開した。
- ・JR常磐線の運休区間のうち、浜吉田～相馬駅間については平成26年春に復旧工事に着手した。また、原ノ町～竜田間（避難指示区域内）については、平成27年3月10日に全線開通の方針を示したところ。引き続き、関係省庁の副大臣やJR東日本等で構成するJR常磐線復旧促進協議会の場を生かしながら、復旧に向けた取組を進める。

(3) 事業完了予定年度

- ・JR山田線については、現在、JR東日本と岩手県等との間で調整中。
- ・JR常磐線原ノ町～小高間については、平成28年春までに開通し、小高～浪江間は遅くとも2年後の開通を目指す。また、竜田～富岡間は3年以内を目途に出来るだけ速やかな開通を目指すとともに浪江～富岡間については、除染や異常時の利用者の安全確保策を講じた上で、開通を目指す。また、相馬～浜吉田駅間については、ルート移設等により予定通りの工事進捗等を前提として、概ね平成29年春頃の運転再開を目指す。
- ・JR仙石線については、ルート移設等に係る復旧工事を進め、平成27年5月に全線運転再開予定。

7. 交通網（空港）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の 成果目標
平成25年度をもって、空港に関する復旧・復興事業は全て完了した。	平成25年度をもって、空港に関する復旧・復興事業は全て完了した。	—

(2) 平成26年度成果の進捗分析

平成25年度に達成済

(3) 事業完了予定年度

平成25年度

8. 交通網（港湾）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・復旧工程計画に定められた(復旧に期間を要する防波堤を除く)全ての港湾施設について本復旧を完了する。 ・復旧に期間を要する施設(防波堤)については、港湾の利用と調整を図りつつ、工程管理を適切に行う。 	<p>(復旧)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧工程計画に定められた(復旧に期間を要する防波堤を除く)全ての港湾施設について平成26年度末までに本復旧を完了した。 ・復旧に期間を要する施設(防波堤)等については、計画的に事業の進捗を図った。 ・地方港湾は平成26年度に3港の本復旧が完了し、計9港において本復旧を完了。 <p>(復興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相馬港3号ふ頭地区において岸壁の整備を完了するなど、被災地の港湾において経済復興の礎となる港湾整備を推進。 	<p>(復旧)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧に期間を要する施設(防波堤)等については、港湾の利用と調整を図りつつ、工程管理を適切に行う。 ・地方港湾は平成27年度に5港の本復旧完了を目指す。 <p>(復興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港仙台港区中野地区の岸壁、相馬港4号ふ頭地区の航路・泊地、茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区の岸壁等の整備を完了するなど、港湾施設の整備を推進。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

達成

(3) 事業完了年度

復旧については、平成29年度末に完了することを目指す。復興については、復興期間の最終年度である平成32年度まで経済復興の礎となる港湾施設の整備を推進。

9. 農地・農業用施設

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
平成27年度春の作付時期から、820ha(平成26年度までの作付けを加えると15,880ha)の農地について、営農を可能とすることを目指す。	平成27年度春の作付時期から、860ha(平成26年度までの作付けを加えると15,920ha)の農地について、営農が可能となる見込み。	平成28年度春の作付時期から、1,100ha(平成27年度までの作付けを加えると17,020ha)の農地について、営農を可能とすることを目指す。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

達成

(3) 事業完了年度

平成30年度以降

(地盤沈下等により海水が浸入している被害が甚大な農地や農地復旧と一体的に大区画化等の工事を行う農地の一部については、平成30年度以降の完了となる場合がある。)

10. 海岸防災林の再生

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
被災した海岸防災林については、土地利用に関する地元の合意形成等の状況を踏まえつつ、帰還困難区域等を除く箇所について、復旧・再生に着手することを旨とする。	平成27年3月までに、被災した海岸防災林約140kmのうち、帰還困難区域等を除く、地元調整が済んだ箇所約114km全てにおいて、復旧・再生に着手した。	被災した海岸防災林について、平成28年3月までに、土地利用に関する地元の合意形成等の状況を踏まえつつ、帰還困難区域等を除く箇所について、復旧・再生に着手するとともに、約40kmについて、完了を旨とする。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

達成

(3) 事業完了年度

青森県：平成28年～平成32年
 岩手県：平成27年～平成30年
 宮城県：平成26年～平成32年
 福島県：平成27年～平成32年
 茨城県：平成24年～平成28年
 千葉県：平成29年～平成32年

11. 漁港・漁場・養殖施設・定置網（漁港）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
被災した漁港の9.5割において、陸揚げが可能(部分的に可能な場合を含む。)となることを目指す。	被災した漁港の9.6割において、陸揚げが可能(部分的に可能な場合を含む。)となった。	被災した全ての漁港において、陸揚げが可能(部分的に可能な場合を含む。)となることを目指す。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

達成

(3) 事業完了年度

平成30年度

(残された防波堤等の復旧完了を目指す。)

11. 漁港・漁場・養殖施設・定置網（漁場）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
<p>■漁場におけるがれき撤去の推進 平成26年度末までに、広域漁場、定置・養殖漁場において全てのがれき撤去の終了を目指す。</p>	<p>平成26年度末までに岩手県、宮城県、福島県において、定置・養殖漁場では9割以上、広域漁場では、操業を再開できる程度までがれき撤去を行った。</p>	<p>平成27年度末までに広域漁場、定置・養殖漁場において可能な限りのがれき撤去の終了を目指す。</p>
<p>■漁場生産力向上のための技術開発等の実施 平成26年度末までに、被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための技術開発等を実施する。</p>	<p>平成26年度末までに計画した全ての漁場において漁場生産力向上のための技術開発等を実施した。</p>	<p>平成27年度末までは、被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための技術開発等を実施する。</p>
<p>■漁場施設等の整備 消波堤などの復旧が必要な28漁場すべてについて平成27年度末までの復旧を目指す。</p>	<p>消波堤などの復旧が必要な28漁場について26漁場を復旧した。</p>	<p>消波堤などの復旧が必要な28漁場すべてについて平成27年度末までの復旧を目指す。</p>

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

概ね達成

(3) 事業完了年度

漁場におけるがれき撤去の推進 : 平成32年度
(一部の漁場ではガレキの再流入、資材不足などの状況から進捗の遅延が生じていることからガレキの撤去を継続して行う必要があるため。)

漁場生産力向上のための技術開発等の実施: 平成27年度

漁場施設等の整備 : 平成30年度

(漁場における生産力の増進を図るため、増養殖等、漁場施設の整備完了を目指す。)

11. 漁港・漁場・養殖施設・定置網（養殖施設）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
福島県の避難指示区域内の養殖施設について、避難指示が解除され、養殖業再開の希望がなされた際は、速やかに対応する。	福島県の避難指示区域内における養殖施設については、依然として避難指示が解除されていないため、整備の目途が立っていない状況にある。	福島県立入禁止区域内の養殖施設について、避難指示が解除され、養殖業再開の希望がなされた際は、速やかに対応する。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

概ね達成

福島県の避難指示区域内における養殖施設については、依然として整備の目途が立っていない状況であるが、当該区域の解除等が行われた場合には、速やかに事業を実施する。

(3) 事業完了年度

平成32年度

(福島県の避難指示区域内における養殖施設については、依然として避難指示が解除されていないことから、整備の目途が立っていない状況にあるため。)

11. 漁港・漁場・養殖施設・定置網（定置網）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
平成26年度末までには、操業再開希望者全員が、大型定置網の整備に目途をつけることを目標とする。	平成27年3月末現在で、大型定置網141ヶ統を整備した。(操業再開希望数144ヶ統)	平成27年度末までには、操業再開希望者全員が、自力復旧も含め、大型定置網の整備に目途をつけることを目標とする。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

概ね達成

(3) 事業完了年度

平成27年度

12. 復興住宅（災害公営住宅等）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
住まいの復興工程表及び住宅 再建・復興まちづくりの加速化 に向けた施策パッケージ等に基 づき、事業のさらなる推進を 図っていく。	住まいの復興工程表を作成し公表 するとともに、各地方公共団体にお いて策定された復興計画を踏まえ、 災害公営住宅整備事業等の推進を 支援した。 ※平成27年3月末時点で約27,700戸 (うち被災3県で約27,300戸)につ いて用地確保、約9,300戸(うち被災3 県で約8,900戸)について建築工事 完了済み。	住まいの復興工程表に基づき、 平成27年度末までに約1.9万戸供 給見込み。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

- ・住宅再建の見通しを示した「住まいの復興工程表」を取りまとめ。
- ・5次にわたる事業加速化策や、「住宅再建・復興まちづくりの隘路打開のための総合対策」(H27.1)等を公表。
- ・事業制度の概要・運用に係る情報提供や事例等の周知。

(3) 事業完了予定年度

平成29年度以降(住まいの復興工程表による)

(事業完了時期を「調整中」としているものが約1,100戸ある(H27.3時点)。このほか、福島県においては、地震・津波被災者向け災害公営住宅の建設計画が未策定の地域があり、また、原発避難者向け災害公営住宅については、住民意向調査等により現計画の見直しを行うこと等から、供給計画が未確定となっている。)

13. 復興まちづくり（民間住宅等用宅地の供給）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
住まいの復興工程表に基づき、引き続き、住宅再建・復興まちづくりの加速化措置の活用により、住宅再建・復興まちづくりのさらなる推進を図っていく。	住まいの復興工程表において、供給が計画されている約21千戸分の民間住宅等用宅地のうち9割超について工事着手済、約4千戸分について供給済。	住まいの復興工程表において、平成27年度末までに約1万戸供給見込み。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

■用地取得・工事着手の円滑化

- ・防災集団移転促進事業における事業計画変更手続きの簡素化等の周知による用地取得の円滑化
- ・土地区画整理事業における起工承諾や仮換地指定の特例的取扱い、市町村の取組み事例等の周知による工事着手の円滑化

■工事の円滑化

- ・復興庁の連携による現地における地区の実情を踏まえた技術的支援
- ・URとの連携による工事工程等に関する技術的支援

■宅地の引渡し円滑化

- ・復興事業用地に係る登記業務の外注の促進
- ・造成した宅地地盤に関する情報提供等の促進

(3) 事業完了予定年度

平成29年度以降（住まいの復興工程表による）

（福島県は、民間住宅等用宅地を供給する面整備事業の計画が未策定の地域があるため、全体計画は確定していない。）

14. 復興まちづくり（津波復興拠点整備事業）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
—	<p>・岩手県、宮城県、福島県の計24地区のうち23地区で事業認可し、19地区で工事着手※1している。</p> <p>※1 工事発注(設計付き工事発注を含む)済の地区数を計上。</p>	<p>・平成28年3月までに全地区で工事着手を目指す。</p>

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

—

(3) 事業完了予定年度

平成30年度

15. 復興まちづくり（造成宅地の滑動崩落防止）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
滑動崩落対策工事を実施する地区において、引き続き事業の進捗を図り、平成26年度内に約9割の地区で工事完了を目指す。	平成26年度内に約6割の地区で工事が完了した。	滑動崩落対策工事を実施する地区において、引き続き事業の進捗を図り、平成27年度内に全ての地区で工事完了を目指す。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

平成27年度に目標達成がずれ込む

- ・宅地所有者等との権利調整に時間を要し、事業の進捗に遅れが生じた。
- ・平成27年7月までに約9割の地区で工事完了の予定。

(3) 事業完了予定年度

平成27年度

16. 復興まちづくり（医療施設等）

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
平成25年度をもって、復興まちづくり(医療施設等)に関する復旧・復興事業は全て完了した。	平成25年度をもって、復興まちづくり(医療施設等)に関する復旧・復興事業は全て完了した。	—

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

平成25年度に達成済

(※順次医療提供体制の再構築を進める。)

(3) 事業完了予定年度

平成25年度

17. 復興まちづくり (学校施設等)

幼稚園・小中高等学校等 (公立)

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・比較的軽微な被害に留まる学校については、避難指示区域を除き、早期の復旧完了を目標とする。 ・甚大な被害を受けた学校については、避難指示区域を除き、計画的な復旧完了を目標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的軽微な被害に留まる学校については、避難指示区域の学校を除いた<u>2,196校</u>のうち<u>2,190校</u>(約99%)は復旧完了。 ・甚大な被害を受けた学校については、避難指示区域の学校を除いた<u>111校</u>のうち<u>64校</u>(約58%)は復旧完了。 	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的軽微な被害に留まる学校については、避難指示区域を除き、早期の復旧完了を目標とする。 ・甚大な被害を受けた学校については、避難指示区域を除き、計画的な復旧完了を目標とする。(復旧完了目標数14校/53校)

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

概ね達成

- ・避難指示区域において、比較的軽微な被害に留まる学校で未着手のものは、区域の指定が解除され、準備が整い次第、速やかに事業に着手する。
- ・津波被害地域等において、甚大な被害を受けた学校については計画的に復旧を行う。

(3) 事業完了年度

平成31年度

17. 復興まちづくり (学校施設等)

幼稚園・小中高等学校等 (私立)

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・甚大な被害を受けた私立学校等については、平成26年度内の復旧完了を目標とする。 ・なお、津波被害地域、避難指示区域に所在し、移転を伴う場合等は、地域の復興計画の策定、移転先の確保、避難指示区域の解除等の条件が整い次第、速やかに事業着手を行うこととする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・甚大な被害を受けた私立学校等については、津波被害地域、避難指示解除準備区域等にある10校を除き、全て復旧完了。 ※国庫補助対象 <u>746校</u>のうち <u>736校(約99%)</u>が復旧完了。 	<ul style="list-style-type: none"> ・甚大な被害を受けた私立学校等については、平成27年度内の復旧完了を目標とする。 ・なお、津波被害地域、避難指示解除準備区域等に所在し、移転を伴う場合等は、地域の復興計画の策定、移転先の確保、避難指示区域の解除等の条件が整い次第、速やかに事業着手を行うこととする。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

概ね達成

- ・甚大な被害を受けた私立学校等は、津波被害地域、避難指示解除準備区域等にある10校を除き、平成26年度末までに復旧完了。
- ・津波被害地域、避難指示解除準備区域等にあり、移転等を伴う私立学校等については、地域の復興計画の策定、移転先の確保、避難指示解除準備区域等の解除等の条件が整い次第、速やかに事業に着手する。

(3) 事業完了年度

平成30年度以降

17. 復興まちづくり（学校施設等）

国立大学等

※国立大学法人に付属する幼稚園・小中高等学校等を含む

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
復旧が完了していない2法人のうち1法人については、平成26年度内の復旧完了を目標とし、津波被害地域に所在し、移転を伴う1法人については、地域の復興計画の策定、移転先の確保等の条件が整い次第、速やかに事業着手を行うこととする。	被害を受けた <u>30法人</u> については、全て事業着手済みであり、このうち <u>29法人(約96%)</u> が平成26年度末までに復旧完了。	復旧が完了していない、津波被害地域に所在し、移転を伴う1法人については、移転先の確保等の条件が整い次第、平成27年度中に事業着手を行うこととする。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

概ね達成

- ・復旧が完了していない2法人のうち1法人については、平成26年度に復旧完了。
- ・移転が伴う1法人については、移転先の確保等の条件が整い次第、平成27年度中に事業着手を行うこととする。

(3) 事業完了年度

平成29年度

17. 復興まちづくり (学校施設等)

公立社会教育施設

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度までに復旧完了しなかった97施設及び避難指示区域に所在している施設で被害が把握できたもののうち、移転先の確保等の条件が整ったものについて、平成26年度内の復旧完了を目標として、順次事業着手を行うこととする。 	<ul style="list-style-type: none"> 比較的軽微な被害に留まる公立社会教育施設については、避難指示区域に所在しており、被害状況を確認できない施設を除いた1103施設について、全て復旧完了。 甚大な被害を受けた公立社会教育施設については、避難指示区域に所在しており、被害状況を確認できない施設を除いた137施設のうち、70施設の復旧が完了した。その他の施設についても、引き続き平成27年度以降の復旧完了をめざし、移転先の確保等の条件が整い次第、順次工事着手を行うこととする。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度までに復旧完了しなかった67施設及び避難指示区域に所在している施設で被害が把握できたもののうち、移転先の確保等の条件が整い、平成26年度中に復旧の目途が立ったものについて、平成27年度内の復旧完了を目標として、順次事業着手を行うこととする。 (復旧完了目標数 17/67 施設)

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

概ね達成

- 比較的被害が軽微な施設については、目標どおり全て復旧を完了。
- 甚大な被害を受けた施設については、一部平成26年度に復旧完了できなかったものがあつたが、平成27年度以降、引き続き復旧事業の進捗を図る。

(3) 事業完了年度

平成32年度

18. 土砂災害対策

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
・被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害が及ぼすおそれが高まっている箇所について、引き続き対策を実施する。	・被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害が及ぼすおそれが高まっている箇所について、対策を実施した。	・被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害が及ぼすおそれが高まっている箇所について、対策を完了する。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

平成27年度の土砂災害対策完了に向けて、引き続き対策を実施する。

(3) 事業完了予定年度

平成27年度

19. 地盤沈下・液状化対策

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策等について、地方公共団体における即地的な調査・検討等を踏まえた技術的助言を行う中で、対策の促進を図る。 ・液状化対策推進事業を活用しつつ、地方公共団体の地盤の液状化に対する対応方針を踏まえながら、市街地における再度災害の抑制に向けた、効果的、効率的な液状化対策を推進する。 ・液状化に関する必要な研究及び技術開発を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体の対応方針を踏まえ、技術的助言を行いながら、市街地における再度災害の抑制に向けた、効果的、効率的な液状化対策を推進した。 ・液状化に関する必要な研究及び技術開発を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事未着手の地区においては、平成27年度中に着手が出来るよう、地方公共団体の対応方針を踏まえながら、市街地における再度災害の抑制に向けた、効果的及び効率的な液状化対策の推進を図っていく。 ・液状化に関する必要な研究等を推進。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

- ・宅地の液状化危険度マップ作成支援ソフトの開発及び配布。
- ・被災自治体への情報提供のための意見交換会を実施。
- ・平成27年度の成果目標達成へ向け、引き続き地方公共団体に対して必要な支援を実施していく。
- ・建設技術研究開発助成制度の活用等により液状化対策に関する技術研究開発を推進。

(3) 事業完了予定年度

平成31年度

(現在10市において事業計画(案)の作成中であり、今後、対策工事を実施する地区については、住民の同意を得た上で設計を行い、工事に着手する予定である。)

20. 災害廃棄物の処理

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・処理の完了していない福島県の8市町については、国の代行処理を着実に進めるとともに、市町と連携して、できるだけ早期の処理完了を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度末までに一部の損壊家屋の解体と国による可燃物の代行処理を除き、概ね処理を完了。 ・福島県についても、処理割合が94%に達し、処理が着実に進んでいる。 ・処理が完了していない広野町と南相馬市においても、損壊家屋解体(41件)及び国による可燃物の代行処理を除く災害廃棄物の処理は概ね完了。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理の完了していない福島県の2市町については、国の代行処理を着実に進めるとともに、市町と連携して、平成28年度末までに処理完了を目指す。

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

- ① 災害廃棄物の仮置場への移動 : 概ね達成
- ② 中間処理 : 概ね達成

- ① 災害廃棄物の仮置場への搬入は、平成27年3月末までに43市町村のうち、41市町村で搬入を完了。残る福島県沿岸市町においても、今後解体予定の家屋等を除き、災害廃棄物の仮置場への搬入を完了。
- ② 災害廃棄物の中間処理については、43市町村のうち、41市町村にて平成27年3月末までに処理を完了。

(3) 事業完了年度

平成28年度

(南相馬市では仮設処理施設の建設準備を進めているところであり、国による可燃物の代行処理完了までに日数を要するため。)

21. 都市公園

(1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
—	<p>【復旧関係】 都市災害復旧事業の対象箇所数443箇所のうち、これまで施工準備の整った426箇所の復旧工事に着手、平成26年度末で422箇所の工事が完了した。</p> <p>【復興関係】 平成26年度末までに22地区で工事に着手している。</p>	<p>【復旧関係】 都市災害復旧事業により、16箇所の工事に着手し、事業の進捗を図る。</p> <p>【復興関係】 平成27年度末までに新たに9地区の工事に着手し、事業の進捗を図る。</p>

(2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

—

(3) 事業完了予定年度

復旧: 平成28年度
復興: 平成32年度